

仕 様 書

1 目 的

令和 8 年宮崎県知事選挙の意義と主権者としての責任を自覚して、積極的に投票に参加するよう呼びかけるとともに、期日前投票制度の周知などを図るものとする。

2 契約の内容

(1) テーマ

令和 8 年宮崎県知事選挙の投票日、投票時間、期日前投票制度及びインターネットによる選挙運動の周知並びに投票参加及びきれいな選挙の呼びかけを行う。

特に、投票率が低い都市部（宮崎市、都城市、延岡市）や 10 代及び 20 代の若者世代を対象に、重点的に投票行動を促す効果的な啓発を行う。そのために、テレビやインターネットなど効果的な媒体の活用、街頭啓発などメディアに取り上げられやすい取組、学校施設など若者が利用する施設などにおける周知により、選挙が持つ意義や重要性、選挙の結果が自身の生活にも大きく影響するということが認識できるような啓発を行う。

なお、可能な限り主観に基づくものではなく、客観的なエビデンス（年代別の SNS の利用状況等）に基づいたプランとすること。

(2) 内 容

① 標語（キャッチコピー、デザイン）の作成

- ・ ポスターやチラシ等で使用するキャッチフレーズを作成する。
- ・ 選挙が持つ意義や重要性、その結果が自分の生活にも大きく影響することを訴え、県民が「投票に行かなければ」という意識を持つようなものとする。

② テレビ及びラジオスポットの作成・放送

- ・ テレビについては 15 秒のスポット放送 120 本程度、ラジオについては 20 秒のスポット放送 80 本程度を目安とするが、具体的な時間・本数については提案による。なお、放送時間帯及び回数は、県民に効果的に周知できるように配慮すること。
- ・ 放送期間 告示日から投票日まで（令和 8 年 12 月 10 日～令和 8 年 12 月 27 日）
- ・ 放送内容 選挙期間用、投票日前日用、投票日当日用の 3 種類

③ インターネット広告

- ・ 若年層を中心に幅広い世代の有権者に投票日及び期日前投票期間を周知し、投票への参加を呼びかけるため、インターネットや SNS 等を活用した広告等（広告媒体や広告形式を含め、より啓発効果が期待できるもの）を提案すること。

- ・ 動画広告については、④その他のメディア広告で用いる素材を利用してもよい。
- ・ 広告の種類の例 動画広告、SNS 広告、バナー広告等
- ・ 媒体の例 YouTube、LINE、Instagram、Google 等
- ・ 広告配信期間は令和 8 年 12 月 10 日から令和 8 年 12 月 27 日までの期間内で設定するものとし、具体的な期間等は、提案による。

④ その他のメディア広告

- ・ 街頭ビジョン、映画館の上映前コマーシャル、コンビニのレジ画面、雑誌、フリーペーパー等を使った啓発を行う。
- ・ 活用するメディアの種類や数については、各社からの提案による。

⑤ 啓発用資材の作成、配布

- ・ ポスター、チラシのデザイン及び作成を行う。
ポスター：(A 2 判) 1, 5 0 0 枚
チラシ：(A 4 判両面) 2 5, 0 0 0 枚
- ※ A 2 ポスター 1, 0 0 0 枚及び A 4 チラシ 1 5, 0 0 0 枚を目安に市町村等へ配布することとする。残りは下記⑥に掲げる提案により配布する。
- ※ ポスターは投票時間を記載したものと、記載しないものの 2 種類を作成することとし、内訳は別途協議する。
- ※ チラシは、投票時間を記載しないこと。
- ※ チラシは、表裏のデザインを作成すること（ただし、裏面は県選挙管理委員会作成の案文を基にレイアウトを行うこと。）。
- ・ 街頭啓発及び各市町村選挙管理委員会配布用の啓発資材を作成する（啓発資材の種類については各社からの提案を踏まえ別途協議）。
2 種類以上 × 1 0, 0 0 0 個以上
- ※ 上記個数は、県及び市町村において行う啓発事業に最低限必要な数であり、提案によりその他施設に配布する場合は増加して良い。
- ※ 啓発資材は、県選挙管理委員会の指示により配布すること。
- ※ 投票時間は記載しないこと。
- ・ 上記啓発資材のうち、県選挙管理委員会の街頭啓発配布用で、啓発資材とチラシを 1 セットとして、総数 1, 0 0 0 セット作成すること。
- ※ 啓発資材の提案内容によって、別途協議する場合がある。

⑥ 学校（高等学校、専門学校、大学）、各種団体及び施設等への啓発

- ・ 学校やショッピングモールなどの施設を中心にポスターやチラシの配布、学校・施設内放送の依頼等を行う。
- ・ 若者の投票率向上を図るため、若年層へ効果が高いと思われる場所や時間帯、回数で啓発イベント等を企画すること。
- ※ ただし、イベント実施にあたっては「3 留意事項」の内容に留意すること。

- ・ 啓発対象の種類・数については各社からの提案によるが、一部又は全部の取組には、投票率の向上に取り組む有志の学生と連携した内容を含むこと。

⑦ 広報テープの作成（原稿案を含む。）

- ・ 選挙期間用、投票日前日用、投票日当日用の３種類のテープを広報テープ原稿案（別紙１）に基づいて作成すること。
 マスターテープ　　６本（上記３種類×２（CD、テープ各１本））
 ダビングテープ　　７８本（上記３種類×２６）

納品媒体はテープ又はCDとし、内訳は別途協議する。
 MP3等にて電子データを作成する。

⑧ 懸垂幕のデザイン（カラー）及び作成

- ・ 県の各庁舎用
 サイズ（縦×横） 12.00m×0.90m、11.00m×0.90m、10.00m×0.90m、
 9.00m×0.90m、 6.50m×0.80m、 9.65m×0.85m、
 10.00m×1.00m、 6.00m×0.85m、 6.20m×0.80m
 ※ 懸垂幕の左右部にロープを通し、補強のため左右部２m毎にハトメを入れる（別紙２参照）。
 ※ 上下に６m程度のロープ及び添え木、左右のハトメにヒモを付ける（別紙２参照）。
 ※ それぞれ、別紙３の宛先に納品し、掲出期間終了後に回収及び廃棄を行う。
- ・ 宮崎山形屋用
 サイズ（縦×横） 11.30m×1.40m
 ※ 電子データで納品。
 ※ 電子データの形式はai形式(Adobe Illustratorのファイル形式)で、バージョンはCS6(v16.0)以下とし、納品は県選挙管理委員会が別途指示する時期までとする。

⑨ 選挙公報の版下、県ホームページおよびSNS用の素材の作成

- ・ 選挙公報の余白スペースに掲載する選挙啓発の素材を７種類作成する。
 サイズ H235mm×W190mm、H235mm×W380mm、H115mm×W375mm、
 H230mm×W375mm、H345mm×W375mm、H 55mm×W375mm、
 H500mm×W380mm
 ※ 白黒原稿用の素材であること。
 ※ 作成した素材のEPSデータをCD等に記録し、選挙公報印刷を受注した業者に提供する。
 ※ H235mm×W190mm、H235mm×W380mmサイズについては、選挙公報用として、別途、県選挙管理委員会の作成案文を基にしたものを２

種類作成する。

- ※ 作成した素材については、県選挙管理委員会の指示により、選挙公報印刷を受注した業者との間で協議を行い、必要に応じてサイズの調整、加工等を行うこと。
- ※ 円滑な素材の作成及び受け渡しのため、県選挙管理委員会において選挙公報印刷を受注した業者との協議の場を設定する場合がある。
- ・ 県ホームページ及び SNS 用の素材の作成
県ホームページ及び県選挙管理委員会が運営する X（旧 Twitter）と Facebook のアカウントのヘッダー画像に使用する素材を作成する。

⑩ 新たな啓発活動の企画及び実施

- ・ 上記のほか、投票率の向上につながる新規性・話題性のある取組を企画し、実施する。

3 留意事項

- ・ 情報誌等の広告案やその他啓発企画について、（公財）明るい選挙推進協会のキャラクター「選挙のめいすいくん」、宮崎県のご当地キャラクター「神楽めいすいくん」や宮崎県シンボルキャラクター「みやざき犬」を使用してもよい（別紙 4 参照）。
- ・ 作成する広告案の全部又は一部に、各社が従来から保有する著作権その他の知的財産権が含まれていた場合、県は、広告案を利用するために必要な範囲内に限り、これを無償かつ非独占的に利用することができる。
- ・ 作成したテレビスポット CM、ポスター、チラシについては、県のホームページ等で二次利用する予定であるため、出演者の肖像権の承諾を得ておくこと。
- ・ 特定の政党や人物を連想させる言葉や配色等を用いないこと。
- ・ 選挙公報の版下については、選挙制度の告知など共通デザイン以外の内容を追加で盛り込む可能性があること。なお、追加する内容については、別途協議する。
- ・ 電子データの納品については、ウイルス対策ソフトにより検査した上で納品すること。

(別紙 1)

広報テープの作成について

○ 種類及び本数

内容別に 3 種類の広報テープを下表のとおり作成する。

なお、ダビングテープについては市町村の希望により、カセットテープ又は CD のどちらかを作成する。

	マスターテープ	ダビング テープ
選挙期間用	2 本 (CD・カセットテープ各 1 本)	2 6 本
投票日前日用	〃	〃
投票日当日用	〃	〃
計	6 本	7 8 本

○ 留意事項

- ① 1 つの文の長さ及び文のまとまりは、広報車の巡回に使用する点を考慮し、聞きやすいものとする。
- ② 原稿に入れるべき文言
 - ・ 投票の呼びかけ
 - ・ 巡回の実施者（選挙管理委員会又は明るい選挙推進協議会）
 - ・ 投票日の周知
 - ・ 期日前投票制度の周知
 - ・ きれいな選挙の実施（「贈らない・求めない・受け取らない」の 3 つのルール）
 - ・ 選挙の大切さの訴え

広報テープ原稿（案）

（ 選挙期間 用 ）

有権者の皆さん、こちらは選挙管理委員会です。

12月27日 日曜日は、

宮崎県知事選挙の投票日です。

選挙は、政治に私たちの意思を反映させる大事な機会です。

棄権しないで投票しましょう。

有権者の皆さん、こちらは明るい選挙推進協議会です。

12月27日 日曜日は、

宮崎県知事選挙の投票日です。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

有権者の皆さん、こちらは選挙管理委員会です。

12月27日 日曜日は、

宮崎県知事選挙の投票日です。

投票日に投票できない方は、

12月26日 土曜日までに、期日前投票を済ませましょう。

有権者の皆さん、こちらは明るい選挙推進協議会です。

12月27日 日曜日は、

宮崎県知事選挙の投票日です。

私たちの将来を決める大切な選挙です。

貴重な権利を放棄することなく、大切な一票を投票しましょう。

広報テープ原稿（案）

（ 投票日前日 用 ）

有権者の皆さん、こちらは選挙管理委員会です。
明日は、宮崎県知事選挙の投票日です。
明日、投票に行けない方は、期日前投票ができます。
棄権しないで投票しましょう。

有権者の皆さん、こちらは明るい選挙推進協議会です。
明日は、宮崎県知事選挙の投票日です。
選挙は、政治に私たちの意思を反映させる大事な機会です。
棄権しないで投票しましょう。

有権者の皆さん、こちらは選挙管理委員会です。
明日は、宮崎県知事選挙の投票日です。
自分の意志で貴重な一票を投じ、
明るく正しい選挙にしましょう。

有権者の皆さん、こちらは明るい選挙推進協議会です。
明日は、宮崎県知事選挙の投票日です。
私たちの将来を決める大切な選挙です。
貴重な権利を放棄することなく、大切な一票を投票しましょう。

広報テープ原稿（案）

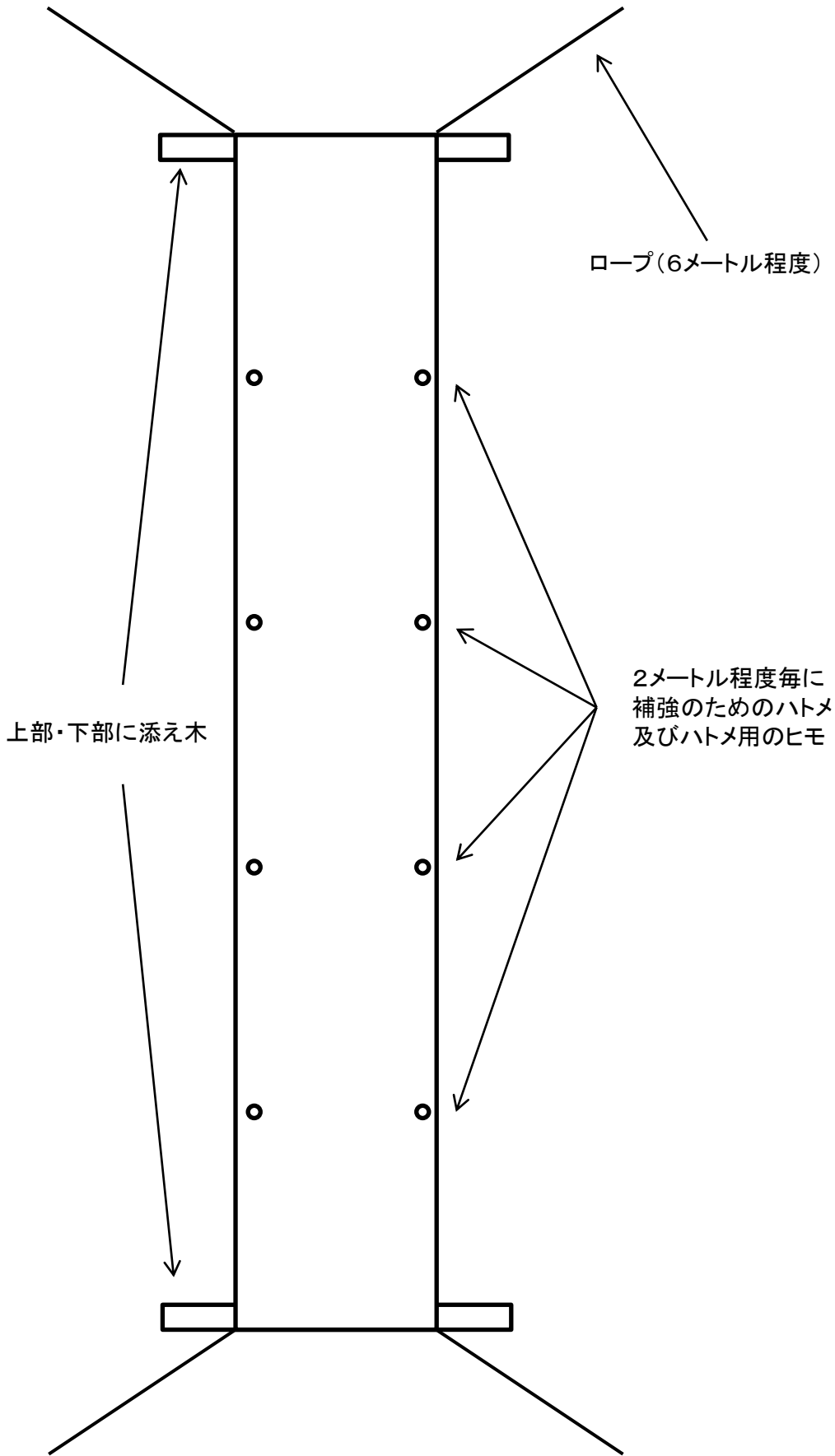
（ 投票日当日 用 ）

有権者の皆さん、こちらは選挙管理委員会です。
今日は、宮崎県知事選挙の投票日です。
もう投票はお済みになりましたか。
まだ、お済みでない方は、早めに投票しましょう。
投票所入場券がなくても投票できます。
大切なあなたの一票です。棄権しないで投票しましょう。

有権者の皆さん、こちらは明るい選挙推進協議会です。
今日は、宮崎県知事選挙の投票日です。
私たちの幸せを築く大切な1票です。
まだお済みでない方は、早めに投票しましょう。

有権者の皆さん、こちらは選挙管理委員会です。
今日は、宮崎県知事選挙の投票日です。
私たちの将来を決める大切な選挙です。
貴重な権利を放棄することなく、大切な一票を投票しましょう。

有権者の皆さん、こちらは明るい選挙推進協議会です。
今日は、宮崎県知事選挙の投票日です。
もう投票はお済みになりましたか。
まだ、お済みでない方は、早めに投票しましょう。



(別紙3)

懸垂幕納品先一覧

庁舎名	所在地（納品先）	規格（m）	
		縦	横
宮崎県庁	宮崎県選挙管理委員会（本館１階市町村課内） 宮崎市橘通東２丁目１０－１	12.00	0.90
宮崎県日南総合庁舎	日南県税・総務事務所（総務商工センター） 日南市戸高１－１２－１	11.00	0.90
宮崎県都城総合庁舎	都城県税・総務事務所（総務商工センター） 都城市北原町２４－２１	10.00	0.90
宮崎県小林総合庁舎	小林県税・総務事務所（総務事務センター） 小林市大字細野３６７－２	9.00	0.90
宮崎県高鍋総合庁舎	高鍋県税・総務事務所（総務事務センター） 児湯郡高鍋町大字北高鍋３８７０－１	6.50	0.80
宮崎県延岡総合庁舎	延岡県税・総務事務所（総務商工センター） 延岡市愛宕町２－１５	9.65	0.85
西臼杵支庁	（総務課） 西臼杵郡高千穂町大字三田井２２	10.00	1.00
宮崎県串間土木事務所庁舎	（総務課） 串間市大字西方８９７０	6.00	0.85
宮崎県高岡土木事務所庁舎	（総務課） 宮崎市高岡町内山３１００	6.20	0.80

(公財) 明るい選挙推進協会キャラクター

「選挙のめいすいくん」



(明るい選挙推進協会 HP <http://www.akaruisenkyo.or.jp/>)

◇ 宮崎県オリジナル明るい選挙啓発キャラクター

「神楽めいすいくん」



◇ 宮崎県シンボルキャラクター

「みやざき犬」



※ 素材の一例であり、他のデザインを使用することを妨げるものではない。